

まちの情報紙・広報

# おおよど

町立大淀病院看護師募集中!!



ノウゼンカズラ(下湊で撮影)

7

Community information of Oyodo  
2007 July No.411

## Contents

|                       |    |
|-----------------------|----|
| あなたに「救える命」があります ...   | 2  |
| 7月は差別をなくす強調月間 .....   | 4  |
| 第57回社会を明るくする運動.....   | 6  |
| 第6期ちびっ子捨垣本座の活動始まる ... | 12 |
| 議会だより.....            | 13 |
| けんこうガイド.....          | 16 |
| 図書館インフォメーション.....     | 18 |



# あなたに『救える命』があります

## A E D

じ どうたいがいしきじょさいどう き  
自動体外式除細動器

みなさん、A E D (Automated External Defibrillator) をご存じですか。  
じ どうたいがいしきじょさいどう き  
自動体外式除細動器とも言います。

心停止の原因は、心臓が細かく震えることによって生じることが多く、1分1秒でも早く心臓に電気ショックを与え、心臓の動きを取り戻すことが重要です。

この電気ショックを行うための機器がA E Dです。A E Dを装着すると、コンピューターが自動的に心臓のリズムを調べ、電気ショックが必要かどうかを決定し、音声メッセージで電気ショックを指示します。

医師の免許をもたない一般の人でも簡単に確実に操作できます。

みなさんに救える命があります。日ごろから講習を受け、いざという時は、自信をもって、実行に移して救命に役立てましょう。

## 公共施設に6台増設!

町では、本年5月、新たに公共施設6箇所にAEDを設置しました。町更生保護女性会と町日本赤十字女性奉仕団から本年4月に寄贈されたものを合わせる、公共施設に設置されたAEDは計7台になりました。

3年前までAEDは、医師などしか使えませんでした。現在は、一般の人でも使うことができます。心臓が停止した場合は、時間との戦いです。身近なところにAEDがあれば助けられる命があるのです。

積極的に受けましょっ!

## 応急手当講習

「早い通報」「早い応急手当」「早い救急処置」「早い救命医療」が救命の連鎖と言われ、4つを上手に連携させることが、救命率の向上につながります。

みなさんも日ごろから講習を受け、勇気をもち積極的に「救命の連鎖」の一員として関わっていきましょう。

大淀消防署では、各種団体から要請があれば、随時講習を実施しています。9月には、住民を対象として講習会を実施する予定です。

問い合わせ先 大淀消防署  
0747-1199

## 町内AED設置公共施設

- 町中央公民館
- 新 町役場
- 新 町平畑運動公園
- 新 町立大淀中学校
- 新 町立大淀緑ヶ丘小学校
- 新 町立大淀桜ヶ丘小学校
- 新 町立大淀希望ヶ丘小学校

○(新)は、本年5月に新たに設置

## AED実話インタビュー



おが としつぐ  
岡 利次さん  
(岸和田市)

人ごととは思えなかった。

選手の命を救えたのは、一步を踏み出す勇氣と、何よりも僕をはじめ周りの人の「助けたい」という気持ちがあつてのことだと思います。

寸刻を争い、自然と人だけができる場で、少しでも冷静に対処できるように一度は救命講習を受けておくと、いざという時に役立つと思います。

大阪府内の高校で行われた野球の試合中、投手の胸に打球が直撃し心肺停止状態に。少年野球をしている息子と一緒に観戦していた岡さんが、心肺蘇生と学校に設置されていたAEDで救命処置をし、選手は一命を取り留めました。

その時!

## 応急手当講習ってどんな講習?

緊急時に心臓マッサージや人工呼吸、AEDをスムーズに行うための講習です。

- 1 倒れている人を発見した場合、大声で助けを呼ぶ



119番通報とAEDの手配を依頼する

- 2 気道の確保



気道を確保し、呼吸を確認。(正常な呼吸をしている場合は、回復体位にし様子を見守りながら救急車の到着を待つ。)

- 3 人工呼吸と胸骨圧迫



正常な呼吸をしていない時、人工呼吸2回(省略可)と胸骨圧迫30回を繰り返す。(圧迫は、強く・早く・絶え間なく行う。)

- 6 電気ショック後の対応



すぐに胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を5サイクル(約2分間)繰り返す。(その後は、AEDの音声ガイダンスに従う。)

救急隊が到着するか、傷病者が正常な呼吸を始めるまで続けます。

- 5 AEDによる電気ショック



装着が終わるとAEDが自動解析(心臓のリズムを調べる)を始める。電気ショックの指示が出ると、誰も傷病者に触れていないことを確認し、通電ボタンを押す。

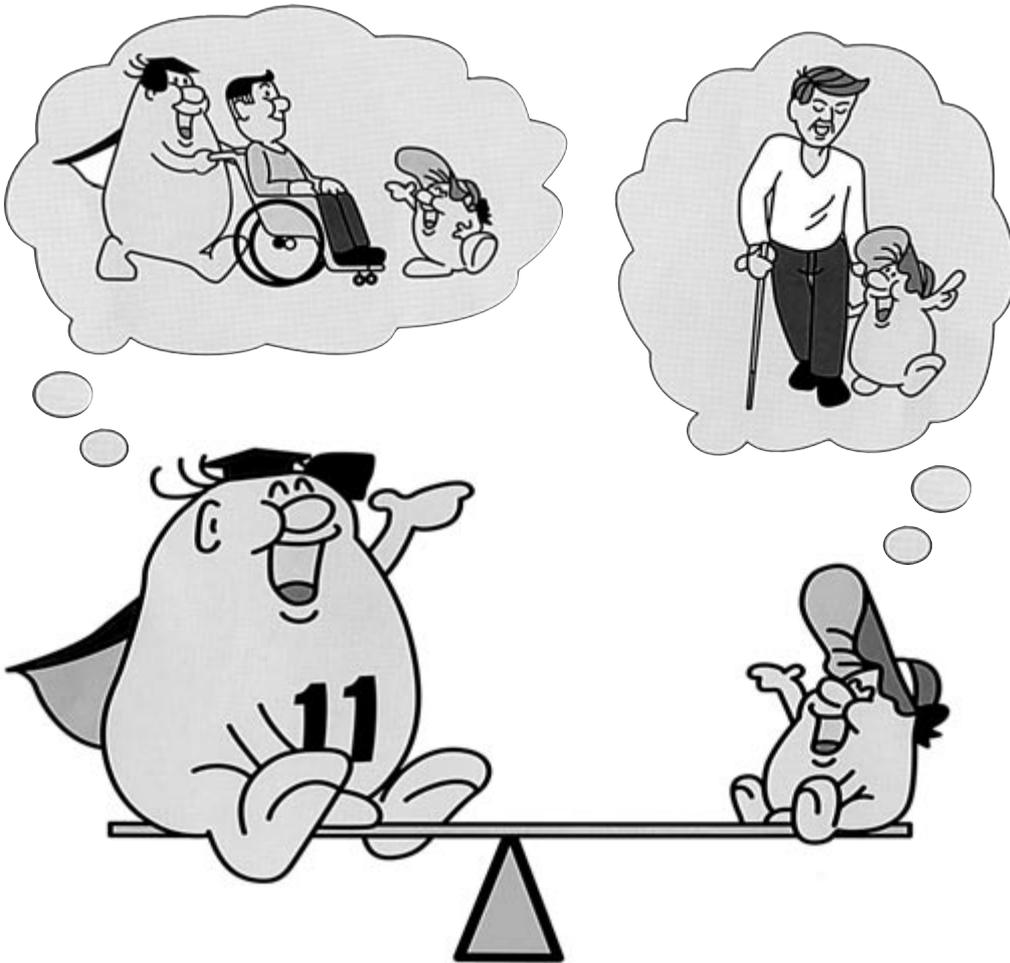
- 4 AEDの装着



AEDの到着後、ただちに電源を入れ、音声ガイダンスに従って装着する。

# 7月は差別をなくす強調月間

# 人どうしが支えあえる「住みよい街」づくりを



## 7月は差別をなくす強調月間

7月は「差別をなくす強調月間」・「社会を明るくする運動月間」です。

本町ではこの月間を、人権侵害を許さず、犯罪のない明るい社会を築くことを住民どうしで確認しあうための期間として位置づけ、啓発活動や町民集会などの取り組みを行います。

町民のみなさんには、この主旨にご理解いただき、みんなのちからで「住みよい街」づくりを進めましょう。

## 差別事象があとを絶ちません

近年、差別はますます露骨で巧妙になっています。特にインターネットや携帯電話のメール機能を使い、不特定多数の人に部落差別をおよぼす内容や、外国人、障がい者、お年寄りを社会から排除すべきなどの意見が発信されています。一昨年の本町ホームページへの部落問題にかかる2件の投書も、本町が進める人権施

策や差別をなくす運動を誹謗中傷し、賤称語で地区住民を落とし入れる意図をもった内容でした。

さらに昨年度、インターネット以外で確認された差別事象は、奈良県内で60数件にも及んでいます。これもほとんどが部落差別に関するものでした。

このように差別事象はあとを絶ちません。まだまだ人の中には人を見下したり、排除したりする意識が残っているのです。差別のない「住みよい街」づくりには、こうした現実を改めて確認しあうことが大切です。



## 「人権を確かめあう」ことから

差別をなくすには、差別に気づき、差別の現実を知ることが大切です。まずは、自分の人権が侵害されていないか、自分の周辺の人たちの人権は守られているかを確かめることです。

学校や職場、家庭、地域などで理由もなく不利益を受けていないか、あるいは不利益を与えていないか、自分の周辺ではどうか、しっかりと見極めることです。また、日常の人付き合いの中で、相手のちょっとした一言で傷ついたり、悲しんだり、怒ったりすることがあります。事によると絶望のあまり死んでしまいたくなる時さえあります。また逆に自分が「加害者」になる時もあります。たとえ

悪意がなかったとしてもです。このことから、自分の立場や気持ちを伝えると同時に相手の立場や気持ちに思いをめぐらせることも大事なことです。

互いの人権を確かめあうことから始めたいものです。

## 明るく「住み良い街」づくりを

「住み良い街」とは人が大切にされる街です。住民どうしが互いに認めあい、支えあえる街です。

子どもの「いじめ」や高齢者の「孤独死」が社会問題となつて久しくなります。その大きな要因として地域社会の崩壊が指摘されていますが、一人ひとりの心から、他者への思いやりが失われてきた結

果だとも言われています。

人と人とのつながりが地域を作り、地域と地域のつながりが町を作ります。そのつながりの中に人を大切にし、認めあう心や支えあう関係が築けたら、本当の意味で明るく住みよい街が実現できるのではないのでしょうか。

「差別のない強調月間」を機に、次のことを提起します。みんなで「住み良い街」の実現をめざしましょう。

- ① 差別の現実を知ろう。
- ② 互いを認めあい、人の気持ちを思いやることを大事にしよう。
- ③ そこから差別に気づく感性を育てよう。
- ④ 互いに支えあえる人のつながりを作

らう。

- ⑤ そして差別や不合理について指摘しあい、語りあえる人間関係へと高めよう。

## 標語、作文などを

### 募集しています

町では、町民のみなさんから、人権に関する標語・作文・ご意見などを募集しています。

応募していただいた作品は、広報などで発表させていただくことがあります。

### 問い合わせ先

町役場人権施策推進室

## 差別をなくす 町民集会

### 日時

7月14日(土)

開会：午前9時30分

### 場所

町文化会館あらかしホール

### オープニング公演

「津軽三味線」

来世楽(らせら)

### 記念講演

「女優として、妻として、母として」

講師：新屋英子さん

## 毎月11日は 「人権を確かめあう日」

大淀町では、県下の市町村とともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」として定め、人権を大切にする街づくりをめざしています。

「11日」に限らず、常に互いの人権が守られているのか、確かめあいましょう。



**第57回社会を明るくする運動(7月1日～7月31日)**  
**「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」**  
**犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める**

**社会を明るくする**

**運動とは…**

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせて犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

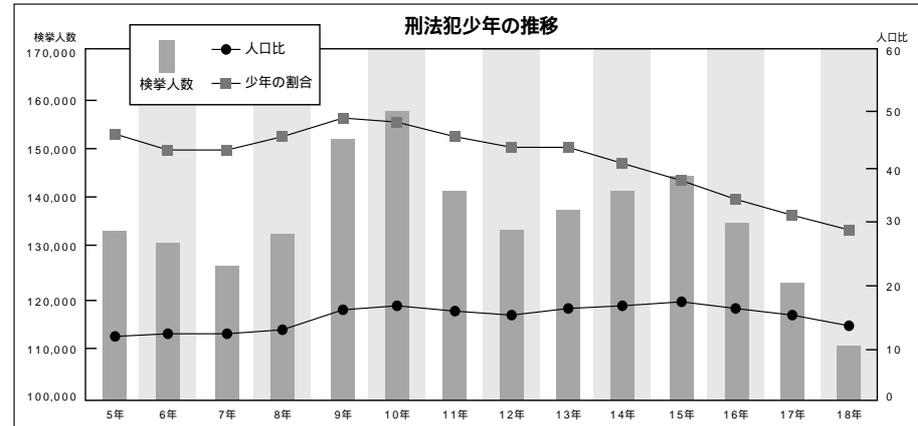
本町においても、「青少年の非行問題に取り組む運動」、「差別をなくす強調月間」、「奈良県人権施策に関する基本計画」を実施する関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる幅広い活動を展開し、人権が尊重され、青少年が健全に育成される明るい社会の実現をめざしてさまざまな取り組みを行っています。

**犯罪・非行の現状**

刑法犯の認知件数は平成14年のピークを過ぎた後、現在は減少傾向にあるものの、その数は依然として高水準で推移しており、予断を許さない状況にあります。特に、一般刑法犯検挙人員中の再犯者人員および再犯率は、増加・上昇傾向にあります。また、少年の非行、さらには少年が被害者となる事件も社会的な問題です。

**犯罪が発生しない地域社会を築きましょう**

このような犯罪や非行が多発する理由には、急速な社会の変化の中で住民同士のふれあいや家族の会話が減るなど、地域社会や家庭が有していた犯罪・非行防止力や教育力といった「地域力」の低下が背景にあると考えられます。また、罪を犯した人や少年非行の更生を促す場も地域社会にほかならず、その更生を本当に効果があるものとするためには、本人の意欲とあわせて本人を取り巻く地域社会の理解と協力を欠かすことができません。



平成18年、刑法犯少年の検挙人員は11万2,817人で、3年続けて減少となりました。

| 年次             | 5年      | 6年      | 7年      | 8年      | 9年      | 10年     | 11年     | 12年     | 13年     | 14年     | 15年     | 16年     | 17年     | 18年     |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 検 挙 人 員        | 133,132 | 131,268 | 126,249 | 133,581 | 152,825 | 157,385 | 141,721 | 132,336 | 138,654 | 141,775 | 144,404 | 134,847 | 123,715 | 112,817 |
| 人 口 比          | 12.2    | 12.5    | 12.5    | 13.7    | 16.1    | 16.9    | 15.6    | 14.9    | 16.0    | 16.7    | 17.5    | 16.8    | 15.9    | 14.8    |
| 総検挙人員に占める少年の割合 | 44.7    | 42.6    | 43.1    | 45.2    | 48.7    | 48.5    | 44.9    | 42.7    | 42.6    | 40.8    | 38.0    | 34.7    | 32.0    | 29.4    |

警察庁生活安全局少年課「少年非行等の概要」による

# 人の痛みを知ること

人権コラム  
Vol.6

学校での「いじめ」が深刻になっていきます。「いじめ」を原因に「不登校」や「自死」に追い込まれた子どもを思う時、いたたまれなくなります。「加害者」の子どもに、少しでも「いじめ」を受けると子どもの痛みや悲しみが理解できれば、そこまで追い込むようなことはなかったのかも知れません。

いじめた子どもには当然責任があります。しかし、その子どもを「いじめ」に駆り立てるには、それだけの背景があり、それが問題を複雑化させています。なぜ、いじめられる子、いじめられる子が抱える悲痛な叫びに、大人は気づくことができないのでしょうか。

「独居老人」の増加とともに、「孤独死」が問題になっていきます。人知れず、ひっそりと息を引き取る人の寂しさや無念さは如何ばかりでしょうか。家族や親戚との関係が途絶え、地域からも孤立していたことは想像に難しくありません。

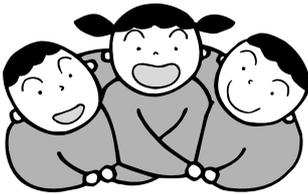
こうしたケースは何も都市部だけに限ったものではありません。私たちの身近に起こりうるのです。

ある部落出身の女性がいます。彼女には結婚を約束していた男性がいました。どんな家庭を築こうか、子どもは何人産もうかと夢を膨らませていました。しかし、結婚に対する周囲の反対は想像以上でした。一人悩んだあげく、ついに身を引いたのです。当然彼女には何の非も責めありません。

今では彼女は、結婚や愛する人と家庭をもつ夢をもてません。傷つくことが怖いと言つのです。また、夫の暴力に悩んだ経験のある女性がいます。彼女の夫は結婚当初こそはやさしく、幸せな生活を送っていました。しかし、しだいに酒を飲んで暴力を振るうようになり、彼女はいつも青アザが絶えない状況でした。何度も離婚を考えたのですが、子どもの将来を考えるとそれさえできず、ずっと、暴力

に耐えてきたのです。彼女は知人にも相談しました。でも大抵は「大変やなあ、頑張りや」だったそうです。子どもが成長した今、彼女は一人、苦しいながらも生活を築きながら生きています。

私たちは、なぜ、子どもたちの叫びに気づけないのでしょうか。なぜ、お年寄りに気遣いできないのでしょうか。なぜ、人の幸せや夢を平気で壊すことができるのでしょうか。なぜ、弱者を傷つけるのでしょうか。私たちは、人の痛みや悲しみ憤りに対しては、あまりにも無関心で、鈍感です。しかし、人は誰しも、何かしら人に言えない悩みや、悲しみを抱えています。だからこそ、人の心の痛みについても、思いめぐらせることはできるはずなのです。すべてはこの想像力から始まるのではないのでしょうか。



## 愛の募金にご協力ください

### 町更生保護女性会

社会を明るくする運動の一環として、町更生保護女性会が「愛の善意募金」を呼びかけています。

集まったお金は、犯罪や非行に陥った人々が立ち直るための援助活動や、子どもたちが健やかに成長できる地域づくりのための活動に使われます。

みなさんのご協力をお願いします。

なお、昨年のこの募金の収益で、町中央公民館にAED 1台を設置することができました。

ご協力ありがとうございました。

## てんいち先生



# 福祉医療制度

問い合わせ 町役場ほけん課

本町では、老人、乳児、幼児、心身障がい者、母子家庭の人に対する医療費の助成を行っています。助成の対象となる人は、本町に住所を有する健康保険の加入者で、それぞれの制度の要件を満たす人です。要件を満たす人は医療費の助成を受けることができますので、町役場ほけん課に申請してください。

また、本年7月31日で有効期限が切れる医療費受給資格証を持っている人で更新を希望する人は、町役場ほけん課に申請してください。

福祉医療制度には、本人・配偶者・扶養義務者に対する所得制限などがあり、申請後に所得などを確認します。

## 申請に必要なもの

助成の対象者を記載している健康保険証  
心身障害者医療費助成制度・重度心身障害者老人等医療費助成制度の場合は、1・2・3級の身体障害者手帳、またはA判定の療育手帳  
平成19年1月1日現在で他の市町村に住所を有していた場合は、平成19年度課税分の本人・配偶者・扶養義務者の課税証明書、または非課税証明書(平成19年1月1日現在で住所を有していた市区町村で証明書発行の手続きが必要です。)  
助成金振込口座登録のための金融機関の通帳(郵便局を除く)  
印鑑

## 注意事項

### 【助成金の支給について】

県内医療機関で診療を受けた場合

自動償還で助成金を支給します。「医療機関」、「薬局」、「柔道整復施術所」の窓口では必ず医療費受給資格証を提示してください。この提示がない場合、自動償還での助成金の支給が受けられません。

《自動償還》医療保険の自己負担分を支払った後、1か月分の支払額から一部負担金を差し引いた金額が登録している口座に振り込まれる給付方法。

県外医療機関で診療を受けた場合、および県内で医療費受給資格証を提示しなかった場合

領収書を持参して、町役場ほけん課で助成金の請求をしてください。

### 【その他】

福祉医療制度には、本人・配偶者・扶養義務者に対する所得制限などがあります。そのため、所得更正が行われた場合、さかのぼって受給資格を失うことがあります。この場合、すでに助成された医療費は返還していただくことになります。

乳幼児医療費助成制度には所得制限はありません。国民健康保険から社会保険に変更するなど、現在使用している健康保険証に異動がある場合、必ず町役場ほけん課に届け出てください。

医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、町役場ほけん課に相談してください。



## 福祉医療制度(医療費助成の対象者および一部負担金)

| 助成制度名       | 対 象 者  | 一 部 負 担 金  |
|-------------|--|--|
| 老人医療        | 昭和15年7月31日までに生まれた70歳未満の人で、本人・配偶者・扶養義務者ともに市町村民税所得割非課税の人     | 保険対象となる医療費の1割  |
| 乳幼児医療       | 1 8月1日から対象年齢が拡大。通院・入院とも0歳から小学校入学前までの乳幼児                    | 通院：1か月につき 500円<br>入院：1か月につき1,000円<br>● 2週間未満の入院の場合、1か月につき500円です。<br>● 大淀病院などの総合病院では、診療科ごとに一部負担金が必要です。<br>● 3級の身体障害者手帳を持っている人は、一部負担金を差し引いた金額の半額になります。 |
| 心身障害者医療     | 65歳未満で1・2・3級の身体障害者手帳、またはA判定の療育手帳を持っている人                    |  |
| 母子医療        | 母子家庭の母と18歳未満の児童、およびこれに準じる人                                 |  |
| 重度心身障害老人等医療 | 65歳以上で1・2・3級の身体障害者手帳、またはA判定の療育手帳を持っている人、および母子医療費助成制度に該当する人 |  |

1 7月まで通院は0歳から3歳未満の乳幼児が、入院は0歳から小学校入学前までの乳幼児が対象でした。8月1日からは、通院・入院に関係なく0歳から小学校入学前までの乳幼児が医療費の助成対象となります。

# 老人保健制度

問い合わせ 町役場ほけん課

～ 医療費負担割合が変更になる人は手続きが必要です ～

老人医療受給対象者が保険医療機関にかかった場合、医療費の自己負担割合は、前年度の所得により1割と3割に区分されます。本年8月1日から翌年3月(平成20年4月からは後期高齢者医療制度が始まります。)までの医療費の自己負担割合は、平成18年中の所得を基準にして決定するため、医療費の自己負担割合が変わる場合があります。

医療費の負担割合が変更になる人には、7月中に通知を行いますので必ず同封の申請書(基準収入額適用申請)により、申請手続きを行ってください。なお、医療費の負担割合が変更にならない人(通知を行いません)は、手続きを行う必要はありません。

|      |         |   |
|------|---------|---|
| 3割負担 | 一定以上所得者 | 一定以上の所得がある老人医療受給対象者(基準課税所得額が145万円以上の人)およびその世帯に属する老人医療受給対象者<br>ただし、年収が複数世帯などで520万円未満、単身世帯で383万円未満の人は届けをすることにより1割負担になります。 |
| 1割負担 | 一般      | 一定以上所得者および町県民税非課税世帯に当てはまらない老人医療受給対象者  |
|      | 低所得     | 世帯員全員に町県民税が課されていない老人医療受給対象者   |
|      | 低所得     | 世帯員全員に町県民税が課されておらず、その世帯員の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる老人医療受給対象者  |

金額は本年8月1日以降のものです。

年度途中で所得更正(前年の所得に変更)などが行われた場合、8月1日にさかのぼって負担割合が変わる場合があります。

平成19年度に町県民税非課税世帯の人で8月1日以降に入院する場合、新たな「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要になりますので、必ず申請を行ってください。

～ 交通事故に遭われた時には、示談の前に必ず届出をしてください ～

交通事故など、第三者の行為でけがや病気をした時は、届出をすると、老人保健で診療を受けることができます。医療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、老人保健で一時的に医療費を立て替えた後で、加害者に請求することになります。

～ 医療費をムダなく上手に使うために ～

- 重複受診やハシゴ受診は控えましょう。
- かかりつけ医をもちましょう。
- 病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。



# TOWN NEWS

## まちの話題



大きく口を開けてパン食いリレー



◀息を合わせて  
ボールリレー

気合いを入れて  
綱引き ▶



### 初夏の日差しのもと、さわやかな汗を流しました 高齢者運動会

6月12日(火)、町と町老人クラブ連合会の合同運動会が行われました。

この運動会は、高齢者の健康増進と親睦<sup>しんぼく</sup>を図ることを目的に毎年行われています。

この日は、晴天に恵まれ、会場となった平畑運動公園サッカー場には、およそ630人の高齢者が集まり、パン食いリレーや玉入れ、綱引きなどの競技を楽しみました。

### ベンチを修繕 町商工会青年部

6月8日(金)、町商工会青年部のみなさんが、ベンチの修繕を行いました。

同青年部は、チャリティーボーリングの収益金を地域に役立てようと毎年ベンチを寄贈しており、この日は、新しいベンチ2脚などの寄贈と、過去に寄贈した全てのベンチの点検と修繕が行われました。

町役場、町立大淀病院、道の駅やバス停などから回収されたベンチは、一脚一脚点検され、ネジの締めなおしと、色があせているものにはニスが塗られました。

町商工会青年部のみなさんの思いの詰まったこのベンチを、みんなで大切に使いましょう。



ベンチの修繕を行う青年部のみなさん

### ほ、ほ、ほたる来い! 今木の里のほたる祭り

6月9日(土)地域づくり団体「今木里おこしの会」のみなさんにより、ほたる祭りが行われました。この催しは、地元の豊かな自然の中を飛ぶ蛍を楽しんでもらおうと行われたもので、町内外からおよそ600人が今木の里を訪れました。

特設ステージでは、フラダンスや日本舞踊などの発表が行われました。琴や尺八の邦楽が演奏されると、客席のみなさんはしっかりと和の旋律にじっと耳を傾けていました。

暗くなるころ、会場近くの小川では、蛍が舞い始め、淡い蛍の光に、あちらこちらで歓声があがっていました。



特設ステージでの邦楽の演奏

## 私はあなたに伝えたい 全国消防職員意見発表会

6月7日(木)、第30回全国消防職員意見発表会が名古屋市で行われ、中吉野広域消防組合から坂本仁将消防士(増口出身)が出席し、入賞しました。

この発表会は、消防職員が消防業務において、提案・取り組みなどを発表する場として毎年開催されています。

坂本消防士は、「火災現場でわずか数メートル先にいた子どもを助けられなかった」経験で悔やみ悩んだことから、自分のやるべきことは、現場の悲痛さや悲惨さを正直に伝えることであり、それによって人々の防災意識が高まることを確信するまでの経緯などを発表しました。

坂本消防士は、「今後も、地域の防災力向上に少しでも役立ちたい」と語ってくれました。



## おおよど歴史学習会が開催

6月8日(金)、町内の歴史・文化について学習する「おおよど歴史学習会」が、佐名伝公民館で行われました。

第1回目となった今回は、佐名伝地区のみなさんをはじめ、町内からおよそ30人が集まりました。

学習会では、スライドショーやミニ展示、座談会などが行われ、佐名伝にあった幻の寺院「称林寺」や、興福寺、猿沢の池と関係のある「おいの池」のことなど、佐名伝の歴史と文化についてじっくり考えるよい機会となりました。

今回は、8月に薬水地区で行われる予定です。たくさんの方のみなさんの参加をお待ちしています。



佐名伝で行われた歴史学習会

## まきがみね 榎ヶ峯古墳の草刈りを実施 町文化財調査委員

5月15日(火)、新野にある町史跡・榎ヶ峯古墳(榎ヶ峯1号墳)周辺で、町文化財調査委員会(委員長・溝上正昭さん)のみなさんと町教育委員会が草刈り作業を実施しました。

この草刈り作業は、町内にある文化財の調査と保護を目的に行っているものです。

同委員会は、今後も草刈りをはじめとして、町内各地にある遺跡を守る活動を進めていく予定です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。



町文化財調査委員のみなさん

## 吉野川沿いの文化財を訪ねて 下湍婦人学級

6月11日(月)、下湍婦人学級のみなさんが6月の学習会を行いました。

下湍婦人学級は、「生き生き輝いて歴史を学ぶ」をテーマに、学級生同士の親睦と交流を図ることを目的にさまざまな取り組みを行っています。

年間10回行われている学習会の第2回目となったこの日、地元にある文化財を訪ね、見聞を広げようと、町内にある榎ヶ峯古墳や下市町の岡峯古墳などを訪れました。町教育委員会 松田学芸員からは、昔の人々が残した文化遺産とそれを育んだ吉野川の歴史などの話を聞きました。



古墳をのぞき込む学級生

# SPORTS NEWS

## 町スポーツ少年団 春季大会 少女バレーボール大会

6月24日(日) 町立平畑体育館で町スポーツ少年団春季少女バレーボール大会が開催されました。

この大会には、町内から7チームが参加して熱戦が繰り広げられました。主な結果は次のとおりです。

優勝 吉野平Aチーム  
準優勝 薬水チーム

優勝した吉野平Aチーム 西 悠香里さんのコメント初めて優勝できてとてもうれしかったです。

今まで、つらい練習に耐えてきて、この成績が収められたことが本当によかったです。



優勝した  
吉野平Aチームの  
みなさん ▶

## 谷嘉樹さんが日本代表に!! 世界少年野球大会

町立大淀中学校3年生の谷嘉樹さん(今木)が、8月にメキシコで行われる世界少年野球大会の日本代表選手に選ばれました。

日本チームには全国の優秀選手18人が選抜され、奈良県からは、ピッチャーの谷さん1人が選ばれました。野球を始めたのは、小学1年生の時先輩に誘われ「車坂ブルーサンダース」に入ったことがきっかけで、中学校からは硬式野球に転向し、現在五條ドラゴンズ(五條市)に在籍しています。

世界大会では「マウンドが上がったら相手が誰であろうと0点に抑える」。夢は「松坂選手のようなプロ野球選手になること」と意欲を語ってくれました。



# ちびっ子松垣本座

活動報告

## 第6期ちびっ子松垣本座の活動が始まりました

座員は町内の小学校に通う小学3年生から6年生までの22人で、うち9人が昨年引き続いておけい古をすることになりました。

初回の練習は、吉野山の桜の妖精まじいにまつわる「吉野天人」の謡からです。ちびっ子松垣本座ではこの「吉野天人」を必ず暗唱することになっています。継続の座員は何か物足りないようでしたが、先生に促され新規座員の前でちよつと自慢げに謡を披露しました。初めて謡の教本を手にした新規座員は、読んだことのない古文と色々な約束ことの記号に驚いていました。「何これ？」でもこの教本が楽譜です。先生は手本を示しながら一節ずつ丁寧に説明してくれました。そして、新規座員と継続座員が交互に謡いました。最初はなかなか声が出なかった新規座員も練習を重ねるうちだんだん大きな声のでるようになりました。聞いて覚えるのが一番良いようです。

練習の最後は、迎えにきてくれた保護者のみなさんを前に、謡を聞いてもらいました。保護者のみなさんはびっくりした様子で子どもたちに拍手を送っていました。



「謡ってお経みたいやな...」とボロリー言

第6期ちびっ子松垣本座の座員は、これから来年3月の発表会に向けて一生懸命おけい古をしていきます。

みなさん、第6期ちびっ子松垣本座を応援してください。

# 議 決 事 項

## 平成19年第2回定例会

平成19年町議会第2回定例会が、6月1日(金)から6月8日(金)まで開かれ、次の議案が可決または継続審査となりました。その概要を掲載します。

### 議 決 事 項

#### 条例等の改正

大淀町介護保険条例の一部を改正する条例(案)

議員提案により、高齢者の負担を軽減する観点から、介護保険料の改正について審議されましたが、さらに審議を必要とするため継続審査となりました。

大淀町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等にかかる損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が施行されたことによるものです。

大淀町議会会議規則の一部を改正する規則

本会議の一般質問における質疑回数について、これまで2回までとされていたことを4回までに改めたいためのものです。

#### 平成19年度予算の補正

平成19年度大淀町一般会計補正予算(第1号)

#### その他

工事請負契約の締結について(町立東部幼稚園新築工事)

### 報 告 事 項

平成18年度大淀町一般会計継続費繰越計算書の報告について

平成18年度大淀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成18年度大淀町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成18年度大淀町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成18年度大淀町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

平成18年度有限会社吉野路大淀振興センター決算書及び平成19年度有限会社吉野路大淀振興センター予算書の報告について

大淀町病院事業会計予算繰越計算書の報告について

平成18年度大淀町土地開発公社決算書及び平成19年度大淀町土地開発公社計画書の報告について

## 平成18年度

# 情報公開制度 個人情報保護制度 の運用状況を公表します

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況を公表します。

### 情報公開制度

公文書開示請求の件数

6件

請求の内容

地縁団体(大淀町 自治会)

の認可申請書の添付書類

大淀町公共下水道事業南大和地区水道管渠更生工事(その1)

に係る発注から契約に至る一切

の書類

平成15、18年度公共下水道事業

に係る工事台帳

平成15、18年度建設事業に係る

工事台帳

平成15、18年度農林事業に係る

工事台帳

大淀町公共下水道事業南大和地区水道管渠更生工事(その1)

に係る一般競争入札参加資格確認申請書

請求の対象となる実施機関

町長

開示決定の内容

部分開示

回議用紙における起案者の氏名・

押印の印影および認可申請書添付書

類における押印の印影・会員名簿に

ついては非開示

全部開示

不服申立の有無

なし

### 個人情報保護制度

保有個人情報開示請求の件数

0件(町立大淀病院の診療情報の提供に関する取扱要綱に基づく開示請求は含みません。)

問い合わせ先

町役場総務課



# 地中に眠る古代の庭園 土田

町の中央南側、国道169号線沿いにぎわう土田のまちの一角に、明治22(1889)年から平成12(2000)年まで、大淀町(村)の役場がおかれていました。その北側のなだらかな段丘上には、近年まで畑や田んぼが広がっていました。

この地は40年ほど前から、縄文時代の石鏃などが拾える遺跡として知られていました。平成4(1992)年と平成14(2002)年、この地に大型店舗が建つことになり、檀原考古学研究所によって発掘調査が行われ、重要な調査成果をあげることができました。今回は、この土田遺跡の調査成果をもとに、当地の歴史を考えてみます。

古い時代からみると、まず縄文・弥生時代の石鏃が出土しています。詳しいことはまだわかりませんが、縄文時代から続く集落があるのではないかと予想されます。また、平面が丸い形の住居が見つかっています。時期は、出土した土器などから弥生時代中期(約2000年前)と考えられます。

1400~1700年前の古墳時代では、平面方形の竪穴住居が6基見つかっています。住居の密集度が高く、一部重なり合う場所もあって、時期を違えてほぼ同じ場所に住居が建てられたようです。古墳時代後期(約1400年前)の住居には、町内でも佐名伝遺跡とこでしか見つかっていない、「カマド」をそなえたものもあります。また、調査地から300mほど離れた同じ段丘の東端付近で、古墳時代中期(約1500年前)の須恵器が採集されていますので、この時期の遺跡の範囲は、東西500m、南北300mにおよぶと推定されます。

これに続く飛鳥・奈良時代では、方向を南南西にそろえた掘立柱建物が4棟見つかっています。南側に庇をもつ立派な建物や、倉庫とみられる建物もあります。また、不定形にめぐる溝に集石がともなう庭園遺構が見つかっています。少量ですが瓦片も出土していますので、この時期(1200~1400年前)には、建物を規則的に配置する「役所的な建物」が建っていたようです。

古代以降の当地はまだよくわかりませんが、大規模な土取穴(粘土の採掘穴)が見つかっています。この穴からは500年前の中国製の青磁片が見つかっています。それが埋められた後、近世・近代を通じて畑として利用されたようです。このようにまだまだ断片的な情報しか得られていませんが、縄文時代から近現代まで遺跡が続いたことは、この土地がとも住みやすく、便利だったことを物語っています。

なかでも注目したいのは、飛鳥時代の掘立柱建物と奈良時代の庭園遺構です。掘立柱建物は、飛鳥時代でも後半期の短い間に建てられ、廃棄されたものです。南に庇をもつ建物は、南側を流れる吉野川を見下ろすのには絶好の立地だったと考えられます。

奈良時代の後期に埋没した、ひょうたん形に蛇行する溝は、数箇所に「はりだし部(水の溜り場か)」があることや、石敷きとみられる集石をとまなうことから、宮中の行事として知られる「曲水宴」に用いられた溝を思わせるものです。セツトになる「苑池」は未発見ですが、古い時期の「曲水宴」を考えるうえで重要な発見です。

一時的にせよ、この地に古代の役所のよような施設が建てられたとすれば、吉野が歴史上の表舞台に登場する天武・持統朝から奈良時代前半期にかけてのことではないでしょうか。



土田遺跡(1・2)とその周辺

吉野地域でもっとも重要な遺跡のひとつが、吉野町にある国史跡・宮滝遺跡です。飛鳥時代の斉明天皇、天武・持統天皇、奈良時代の聖武天皇、平安時代の宇多上皇が利用した「吉野離宮」の候補地ですが、古代の土田遺跡もまた、「役所的な性格」の強い場と言えます。

記録には、奈良時代前半期に設置された「吉野監」という重要な官衙施設が登場します。広い吉野地域のどこに置かれた施設なのか、また定説がありませんが、これと土田遺跡との関連性も、今後考えていかねばなりません。

町教育委員会・学芸員 松田 度

# ミズノウエルネス大淀

(町健康づくりセンター)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501  
FAX 0746-34-5502

定期会員限定イベント「チャレンジレッスン祭」開催

開催日

7月9日(月)・14日(土)・23日(月)・28日(土)

内容

「エアロマラソン」...エアロビクス教室を多数実施

「アクアマラソン」...アクアビクスなど水中運動教室を多数実施

「水泳教室DAY」...色々な種目の水泳教室を多数実施

「スタジオレッスンDAY」...スタジオプログラムを多数実施

定期利用のためのオリエンテーションは、随時(時間指定があります)行っています。オリエンテーションに来館する場合は、事前に電話をしてください。

定期利用キャッシュバックキャンペーン

7月から定期利用を始めたい、という人を応援するために、キャッシュバックキャンペーンを実施します。7月の利用後、継続手続きをするたびに現金1,000円をキャッシュバックします。

【1ヶ月料金で利用している場合】

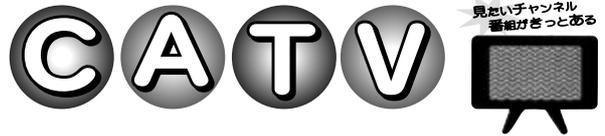
7月：4,000円

8月：3,000円(4,000円支払後、1,000円返金します)

9月：3,000円(4,000円支払後、1,000円返金します)

この機会に、ぜひ利用してください。

主管 町教育委員会



梅雨が終われば、いよいよ夏本番!!

大淀あらかしテレビでは、町内で行われたイベントなど身近な話題を放送しています。

7月は、「社会を明るくする運動月間始まる」「少女バレーボール大会」「茶つき体験フェスティバル」「町長杯パークゴルフ大会」「町ボランティア連絡協議会総会」の様子などを放送する予定です。

【大淀町花火大会生中継】

昨年に引き続き、町役場屋上に設置したお天気カメラ(定点カメラ)から、夏の大淀の風物詩「大淀町花火大会」の様子を生中継します。

会場へ行けない人は、自宅のテレビで花火大会の雰囲気味わってみてはいかがでしょうか?

なお、画質については定点カメラの画質(高画質ではありません)となります。ご了承下さい。

7月21日(土) 午後8時開始(予定)

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。

ぜひ、加入して下さい。

問い合わせ

大淀あらかしテレビの番組・加入促進補助金に関すること  
町役場企画課

こまどりケーブルの加入・キャンペーンに関すること  
こまどりケーブル ☎0120-667-740

## EVENT GUIDE

あらかしホール

◇あらかしキッズカーニバル 入場券好評販売中!!

「獣拳戦隊ゲキレンジャー」のアクションショー

「Yes!プリキュア5」のキャラクターショー

日時 7月16日(月・祝日) 2回公演

1回目 午前11時開演 2回目 午後2時30分開演 全席自由

入場料 前売り入場券

一般(当日は300円増)

おとな 1,200円 こども600円

ペア券(おとな1名こども1名) 1,500円

乳幼児 200円(乳幼児券は3歳未満のお子様)

友の会(前売りのみ)

おとな 1,000円 こども 500円

ペア券(おとな1名こども1名) 1,200円



◇能楽座公演 入場券好評販売中

狂言「鳴子遣子(なるこやるこ)」 能「天鼓(てんこ)」

日時 9月1日(土) 午後6時30分開演

入場料

一般 2,000円

友の会 1,800円(前売りのみ)

学生 500円(前売りのみ)

◇川中美幸コンサート 入場券8月上旬発売予定

日時 10月6日(土) 2回公演

1回目 午後1時開演

2回目 午後5時開演

問い合わせ先

町文化会館 ☎0747642110



# Health Guide

## けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403  
FAX 0747-52-9404  
ホームページからも申し込みができます。  
<http://www.town.oyodo.nara.jp>

保健センター

### 健康相談の日

8月1日(水)です。

- [乳幼児] 午前9時～午前11時  
身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
- [成人] 午後2時～午後4時  
尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

## 子育て

子どもの健康診査



|            | 実施日・受付時間              | 対象                   |
|------------|-----------------------|----------------------|
| 4ヵ月児健康診査   | 7月17日(火)・午後1時30分～午後2時 | H19.2.18～H19.3.15生まれ |
| 10ヵ月児健康診査  | 7月18日(水)・午後1時30分～午後2時 | H18.8.19～H18.9.15生まれ |
| 1歳6ヵ月児健康診査 | 7月24日(火)・午後1時15分～午後2時 | H17.12.1～H18.1.31生まれ |

- 対象児には問診票を送付します。
- 料金は無料で、場所は町保健センターです。
- 4ヵ月児健康診査で、BCG予防接種を同時実施します。

予防接種

| 予防接種名    |      | 実施日                  | 対象                      |                         |
|----------|------|----------------------|-------------------------|-------------------------|
|          |      |                      | 今月通知する子                 | 前の対象で受けていない子            |
| 三種混合     | I期初回 | 7月25日(水)<br>8月21日(火) | H18.10.1～H18.10.31生まれの子 | 7歳6カ月未満の子               |
|          | I期追加 | 9月27日(木)             | H17.5.1～H17.5.31生まれの子   | 「I期初回」の接種を終了した7歳6カ月未満の子 |
|          | 第1期  | 7月20日(金)             | H18.6.29～H18.7.20生まれの子  | 1歳以上2歳未満の子              |
| 麻しん風しん混合 | 第2期  | 7月20日(金)<br>7月26日(木) | H14.1.1～H14.4.1生まれの子    | 幼稚園・保育所などの年長児           |

- 対象児には予診票を送付します。  
(以前に予診票を送付したお子さんと、予防接種を終了していない場合は、再通知はしません。該当する人は前もって町保健センターへ連絡してください。)
- 受付時間は午後1時30分から午後2時までです。  
(麻しん風しん混合の第2期を受けるお子さんの受付時間は、午後2時から午後2時30分までです。)
- 料金は無料で、場所は町保健センターです。

転入した人は、以前に受けた予防接種について、町保健センターへ連絡してください。連絡のない場合は、予防接種の案内ができませんので、ご了承ください。

## 麻しん・風しん予防接種について

平成18年4月から、法改正により麻しん・風しん予防接種の受け方が変更されています。

- 改正前 → 麻しん・風しん単独ワクチンをそれぞれ1回ずつ接種  
改正後 → MR混合(麻しんと風しんが1つになったワクチン)を1歳児および幼稚園などの年長児にそれぞれ1回ずつ接種

受ける回数は同じですが、麻しん・風しん混合ワクチンを期間をあけて、2回接種することになります。これは、1回だけの接種では長期間の免疫を保つことができないとされているためです。

注)現在の年長児は、1歳児に麻しん・風しん単独ワクチンをそれぞれ1回ずつ接種していますが、2回目の接種としてMR混合ワクチンを1回接種します。

平成19年のMR混合の日程は、毎月の広報でお知らせしています。通知が届いており、まだ接種をしていない人は早めに接種をしてください。

# English Diary



大淀中学校英語指導助手の  
バッゲンストス・バイアンさん

## It is hot!

It is really getting hot! I want to go swimming everyday now! The rain is increasing too. This is my first time to be in Japan for the rainy season. Sometimes I do get tired of all the rain, but I really love hearing the thunder bounce around in the mountains. When I was a child, my father told me that it thundered because God was bowling. A really big thunder is when God gets a strike! That is why there is lightening. It is the lights flashing "strike! strike! omedetou!" Because of this, I was never afraid of thunder and lightening storms as a child. I loved them and still do!

How fast this year has gone... It seems like it was only yesterday that I first came to Oyodo in the hot summer. It is so sad to know that at the end of this month I will have to leave this beautiful place. I do not want to leave the green mountains and the sparkling water. I especially do not want to leave all the people and students that I have come to care so much for. My heart is breaking. I can honestly say that I will miss everything (except natto, oishikunaikara!)/ I am going to try to do as much as I can in these last few days. In English we say, "I want to go out with a BANG!"

Until next month...J

## あつい!

日に日に暑くなってきました。もう毎日でも泳ぎたいです。雨の日も多くなってきています。私にとって日本の梅雨は初めての経験です。雨ばかりだと本当にうんざりする時もありますが、私は響き渡る雷の音を聞くのが本当に大好きなのです。

私が子どものころ父が話してくれました。ゴロゴロという雷の音は、神様がボーリングをしている音だと。天をさくような大きな音は、神様がストライク!を取った時なんですって。だから光るんです。ボーリングでストライクを出すと「ストライク!ストライク!おめでとう!」って光るでしょ。こんなことで、子供のころ雷や稲光を怖いと思ったことはありませんでした。今も大好きです。

この1年、月日の過ぎ去る速いことといたらありませんでした。去年の暑い夏、初めて大淀に来たのがまるで昨日のことのようです。今月の終わりには、この美しい地を離れなければならないと思うと大変悲しいです。緑の山々、光り輝く美しい川を離れたくありません。特に心から愛している人々や生徒たちと別れたくはありません。私の心は張り裂けそうです。私は今、心からすべてのものがいいとおいしいということができます。(ただ1つ、なっとうを除いて。おいしくないから。)残りの日々できるだけ多くのことにトライしてみようと考えています。英語では "I want to go out with a BANG!" といいます。さよならする時に、何1つやり残したことがないように、後悔しないようにしたいという意味です。

それじゃ、また来月。

## おやこの 食育教室

参加者募集!

食事は健康な身体をつくるために欠かせないものです。調理実習などを通して、親子で楽しく「食」について考えてみませんか?

日時 8月2日(木) 午前9時30分～午後2時

対象 小学生とその保護者

(小学生のみの参加もできます。)

定員 15組

場所 町保健センター

申込 町保健センターへ電話で申し込んでください。  
定員になりしだい締め切ります。

持ち物 エプロン・三角きん

主催 町食生活改善推進協議会



## 第15回 奈良県高齢者いい歯の コンクール募集

応募資格

70歳以上で歯の健康な人

(第12回、第13回、第14回の最優秀の人は応募できません。)

応募方法

はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記して応募してください。

応募期限

8月31日 金 まで

応募・問い合わせ先

〒630-8002 奈良市二条町2丁目9-2

奈良県歯科医師会

高齢者いい歯のコンクール係

(☎0742③0861)



# 図書館 インフォメーション

この夏休みは、家族や友達とアウトドアで楽しむのはいかがですか？

大自然の中で遊んだり、バーベキューで盛り上がりたりとアウトドアならではの遊びは楽しさいっぱいです。

文化会館からのお知らせ

7月のカレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | ②  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | ⑨  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | ②③ | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 |    |    |    |    |

文化会館・図書館ともに休みの日  
 ホール・会議室などが使用できない日  
 ホール・図書館・会議室等が使用できない日  
 7月16日は、ホールで文化会館自主事業のみ実施する予定です。



小さな女の子のなほちゃんが大きい子たちの中に入って「はじめてのキャンプ」に出かけることになりました。大きい子たちに「ちっちゃい子はだめ。」と言われながらも荷物を持ったり、まきを集めたりとなほちゃんはがんばります。なほちゃんの成長していく姿が伝わる1冊です。

## 「はじめてのキャンプ」

さく・え / 林明子 福音館書店



キャンプでたき火、河原で魚釣りやバーベキュー。火のおこし方やごはんの炊き方、ロープの結び方、手旗信号やバンダナ活用術の紹介もあり、親子で楽しくキャンプファイヤーをする方法など、役立つテクニックが満載です。

## 「親子でアウトドアあそび」

主婦の友社



中学3年生で野球部のぼくは、ビートルズの曲と出会ってから、ビートルズのくれた勇気を胸に抱いて、大人の男になろうと自転車で一人旅に出ます。そして、キャンプ地の十和田湖で初恋を知ることにも...

第17回坪田譲治文学賞受賞の青春小説。

## 「翼はいつまでも」

著 / 川上健一 集英社

## 課題図書を貸し出します

### 小学校低学年

- 『おじいちゃんのごらくごらく』
- 『ハキちゃんの「はっぴょうします」』
- 『ぼくのパパはおおとこ』
- 『はっばじゃないよぼくがいる』

### 小学校中学年

- 『りんごあげるね』 『ピトゥスの動物園』
- 『ゆりかごは口の中』 『干し柿』

### 小学校高学年

- 『七草小屋のふしぎなわすれもの』
- 『両親をしつけよう!』
- 『平和の種をまく』
- 『あきらめないこと、それが冒険だ』

### 中学校

- 『レネット』 『一億百万光年先に住むウサギ』
- 『世界一おいしい火山の本』

### 高等学校

- 『てのひらの中の宇宙』 『ぼくたちの砦』
- 『泣き虫しよったんの奇跡』

## 町立図書館の遠隔地返却サービスについて

7月から、町立杉本記念文化センター(増口)でも町立図書館で借りた本を返却できるようになりました。

返却のできる日時

杉本記念文化センターの開館日の午前9時から午後5時まで

返却方法

直接受付で返却してください

詳しくは町立図書館に問い合わせてください。

☎0747⑤2120

# 広告募集中

# 広告募集中

## あなたも演じてみませんか!! 第11回 図書館まつり

10月12日(金) 13日(土)に町立図書館で図書館まつりを開催します。

このイベントのひとつとして、「樋口一葉」をテーマにした参加型の演劇『頭痛肩こり樋口一葉』を上演します。

演出家・熊本一氏と共に、6回のワークショップを経て、演じる楽しさを体験してみませんか。お気軽に参加してください。

### 楽々演劇講座(ワークショップ)

7月11日(水) 25日(水)  
8月8日(水) 22日(水)  
9月12日(水) 26日(水)

いずれも、午後6時30分から午後8時30分まで

【出演日】10月12日(金)

【対象・定員】小学1年生以上 定員30人

お問い合わせ、お申し込みは町立図書館まで

☎0747⑤2120

演劇出演者募集

## おはなし会のご案内

### 7月のおはなし会

7月15日(日) 午後3時~  
こどものためのおはなし会

7月28日(土) 午後2時30分~  
こどものためのおはなし会

### 8月のおはなし会

8月19日(日) 午後3時~  
こどものためのおはなし会

8月25日(土) 午後2時30分~  
こどものためのおはなし会

8月26日(日) 午後2時~  
大人のための朗読会 響



## 相談



### 人権相談

日時 午前9時~午後4時  
(土、日、祝日を除く)

場所 大淀町役場

問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

### 教育相談

日時 毎週月・水・金曜日  
午前9時~午後5時  
(祝日および金曜日の午後を除く)

場所 大淀町中央公民館3階

問い合わせ 教育相談室 ☎0747⑥1525

### 心配ごとと合同相談

日時 毎月第2・第4水曜日  
午後1時~午後4時

場所 大淀町社会福祉協議会

問い合わせ 大淀町社会福祉協議会  
☎0747③0589

### 無料法律相談(3町巡回)

日時 7月17日(火)  
午後1時~午後4時

場所 吉野町役場

問い合わせ 吉野町役場町民課  
☎0746③3081

日時 8月16日(木)  
午後1時~午後4時

場所 下市町役場

問い合わせ 下市町役場住民福祉課  
☎0747⑥0001

日時 9月14日(金)  
午後1時~午後4時

場所 大淀町役場

問い合わせ 大淀町役場住民生活課  
☎0747⑥5501(要予約)

### 無料法律相談

日時 毎週木曜日  
午後1時~午後4時

場所 南和法律相談センター

(五條市今井ナントビル2階)

予約受付 月曜日~金曜日  
午前9時30分~正午  
午後1時~午後4時

問い合わせ 南和法律相談センター  
☎0747③5234

### 消費生活相談

日時 毎週火曜日  
午後1時~午後4時

場所 吉野町役場(7月~9月)

問い合わせ 吉野町役場町民課  
☎0746③3081

### 住宅増改築相談

日時 7月21日(土)  
午前9時~午後4時

場所 大淀町中央公民館

問い合わせ

県建築協同組合中吉野支部  
☎0747⑥9971

### 無料交通事故相談

日時 毎月第2火曜日  
午前10時~午後3時

場所 大淀町役場

問い合わせ 大淀町役場住民生活課

### 児童相談

日時 8月3日(金)  
午前10時30分~午後4時

場所 吉野町中央公民館

問い合わせ 高田児童相談所  
☎0745②6079

### ◆法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽にお問い合わせください。

解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

問い合わせ

法テラス日本司法支援センター  
☎0570-078374

# 広告募集中

# 広告募集中

町立大淀病院  
助産師・看護師・准看護師募集中

常勤・パート（臨時職員）を募集しています。

問い合わせ先

町立大淀病院庶務課

☎0747②8801

吉野川マナーアップ  
キャンペーンを開催

吉野川の清流を守るため、7月21日から8月31日まで、「吉野川マナーアップキャンペーン」を実施します。

8月5日（日）には、ごみの回収をしながら啓発活動を行い、マナー向上を呼びかけます。

みなさんのご協力をお願いします。

問い合わせ先

町役場住民生活課

ふれあい いい汗ながそう  
軽スポーツ体験教室

いつでも、どこでも、楽しく気軽にできる「軽スポーツ」の普及と住民のみなさんの交流やふれあい、健康づくりを目的として、「軽スポーツ体験教室」を

開催します。

日時・場所

① 7月15日（日）

午前9時～正午

（平畑運動公園サッカー場）

② 9月24日（祝）

午前9時～正午

（大淀健民運動場）

③ 10月28日（日）

午前10時～午後3時

（平畑運動公園サッカー場）

内容

グラウンド・ゴルフ、ストラ

ックアウト、フライングディス

ク、囲碁ボールなど

企画・指導

町体育指導委員

その他

① 申し込みは不要です。

② 荒天時における教室の実施に

ついては、直接会場において

確認してください。ただし、

当日午前8時現在で、奈良県

五条・北部吉野に警報が発

令されている場合は、中止と

します。

③ 教室中になどが生じた場

合、応急処置は行いますが、

その後の責任はすべて参加者

とさせていただきます。体調

に十分留意してください。

問い合わせ先

町教育委員会生涯学習課

始めよう自宅

「e古都なら」講座開催

奈良県と県内市町村では、イ

ンターネットを利用して、自宅

や職場のパソコンから各種申

請・届出・イベント申込、公共

施設の空き状況や予約申込がで

きるシステム（奈良電子自治体

共同運営システム「e古都な

ら」を提供しています。

この講座では、体験版を利用

して、システムの概要から基本

操作までをわかりやすく解説し

ます。

主催  
奈良県電子自治体推進協議会

日時

① 8月25日（土）午前9時30分

から正午まで

② 8月25日（土）午後1時30分

から午後4時まで

③ 8月29日（水）午前9時30分

から正午まで

④ 8月29日（水）午後1時30分

から午後4時まで

会場

県立図書館情報館セミナールーム

内容

システム「e古都なら」の

## 台風に向けての準備は万全ですか

毎年8月、9月の台風のシーズンには、各地で大きな被害が発生していますが、みなさんは台風に向けての準備は万全ですか。

台風や豪雨による風水害は、事前の対策次第で被害を最小限に抑えることが可能です。また、台風や集中豪雨の時に最も頼りになるのが気象情報です。

河川の氾濫やがけ崩れなどは一気に押し寄せてきます。気象情報には十分注意して、早めの備えを心がけましょう。



中吉野広域消防組合消防本部・大淀消防署  
火災・救急は119

<http://www.nakayoshino.or.jp/>

概要

電子申請・届出サービス、講

座・イベント申込サービス、

施設予約サービスの操作方法

（体験版）

利用者登録の方法

申込・問い合わせ先

往復はがきに、住所・氏名・

電話番号を記入して申し込んで

ください。

〒630 8501

奈良市登大路町30番地

奈良県電子自治体推進協議会

（奈良県情報システム課内）

☎0742②8450

募集締切

8月15日（水）必着

おわびと訂正

本紙6月号6ページ「区長さ

ん紹介」の記事に誤りがありま

した。おわびして訂正させてい

たきます。

（正）西町1丁目 西本 弘

電話番号 下②2256

（誤）西町1丁目 西本 弘

電話番号 下②2266

# 広告募集中

# 広告募集中

## 国民年金保険料免除申請の受付を開始します

平成19年度国民年金保険料免除申請の受付を開始します。  
申請を希望する人は、お手持の年金手帳・印鑑を持って、町役場ほけん課の窓口へお越しください。

なお、平成19年1月1日時点で本町に住居のない人は、前住所地で、所得を確認できる「課税証明」などを取って町役場ほけん課の窓口に参加してください。  
また、平成18年1月以降で、離職・退職のある人は、「雇用保険受給者証」や職業安定所所長の公印が入った「離職票」の写し、共済組合加入者であった人は、「退職辞令書」の写しなどを提出してください。

### 注意事項

① 継続免除申請を利用して、承認を受けている人は、申請をする必要はありません。

② 前年度分の免除申請を希望する人は、7月中に手続きにお越しください。  
問い合わせ先  
町役場ほけん課

大和高田社会保険事務所  
☎ 0745-23531

## 国民健康保険税が確定しました

7月は国民健康保険税の決定時期です。保険税はみなさんが病気やけがをしたときの医療費をはじめ、国民健康保険運営の大切な財源になりますので、保険税の納付をお願いします。

送付対象者および送付内容  
国民健康保険に加入している世帯、平成19年4月以降に取得および喪失された世帯に通知が届きます。通知内容は、国民健康保険税決定通知書と納付書【第1期(7月)～第9期(3月)の9回分】です。

① 国民健康保険税決定通知書には世帯の平成19年度国民健康保険税が記載されています。各納付書には納期限がありますので、納め忘れないように注意してください。

② 国民健康保険税は、便利な口座振替による納付もできますので、ぜひ利用してください。

③ 国民健康保険税算定や、制度に関する詳細は、本紙折込の広報「こくほ」で紹介していますので、参考にしてください。  
納付場所が増えました

平成19年度から国民健康保険税がコンビニエンスストアでも納付できるようになりました。ただし、バーコードのないもの、納期限が過ぎたもの、金額を修正したものの、汚れなどによりバーコードを読み取れないものなどは、取り扱えませんので、注意してください。取り扱い店などの詳細は、送付される納付書の裏面に記載しています。

問い合わせ先  
町役場ほけん課

## 国民健康保険の所得申告を忘れずに

国民健康保険に加入している世帯で、平成18年中の所得申告をしていない世帯は、「国民健康保険に係る所得申告書」を送付していますので、町役場ほけん課に提出してください。

問い合わせ先  
町役場ほけん課

## 花火は大人といっしょにね

夏のすてきな思い出を残してくれる花火。でも、花火が原因で火災になることもあります。

花火をする時には、次のことに注意しましょう。  
① 必ず大人が付き添い、子どもだけでは花火をさせないこと。

② 周りに燃えやすい物のない場所で花火をすること。

③ 水バケツを準備して確実に火

を消すこと。  
④ 風の強い日は花火をしないこと。

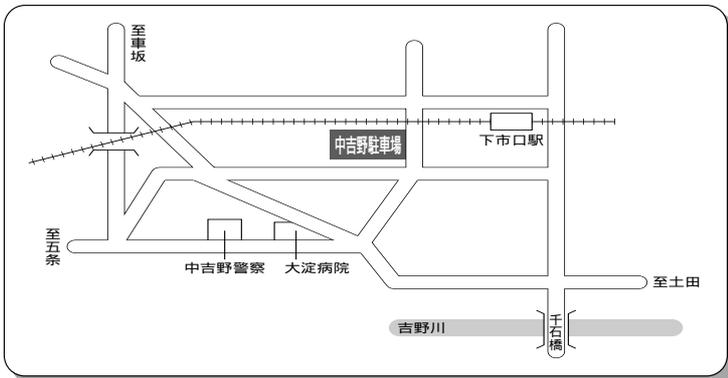
中吉野広域消防組合消防本部  
大淀消防署  
火災・救急は119

<http://www.nakayoshino.or.jp/>

使用料金  
1回 300円  
利用時間  
24時間

問い合わせ先 町役場総務課

# 通勤・通学などに 中吉野駐車場を利用してください



# 広告募集中

# 広告募集中

## 子育てサークルちびっ子ランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

日時 毎週月曜日：パンダクラス(0・1歳児)  
毎週水曜日：ウサギクラス(2歳児以上)

どちらも午前10時から午前11時30分までです。

場所 延明保育園あそびの森子育て支援センター

持ち物 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

- 各クラスはすべて申込制です。
- 月・火・水曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。

時間は午前10時から午後2時までです。

育児相談 育児相談は随時受付をしています。

希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

問い合わせ 延明保育園 ☎0747-52-0388

### ママ・エアロビクス

### ベビーマッサージ

日時 7月17日(火)

日時 7月24日(火)

ママトークの人も参加できます。3ヵ月～1才半のお子さん(予約制)

## 8/4(土) ファミリー夏祭りを開催します

親子ふれあいあそびやプチ夜店、アトラクションなど夏の夕涼みをご家族で楽しみましょう。

時間 午後4時から午後6時まで

場所 あそびの森(地域子育て支援センター)

申し込み 参加を希望する人は、申し込んでください。

問い合わせ先 地域子育て支援センター ☎0747③0377

水筒、帽子は忘れずに持参してください。



「自宅で子どもとの関わり方」「オムツ替え」「授乳」など家庭での子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

|                            |           |   |
|----------------------------|-----------|---|
| パ<br>ン<br>ダ<br>ク<br>ラ<br>ス | 7/13(金)   | お誕生日会(7月生まれのお子さんを募集します。参加希望の人は、7月4日(水)までに子育て支援センターに申し込んでください) |
|                            | 7/16(月・祝) | 海の日で休み  |
|                            | 7/23(月)   | ワイワイたいむ<br>「子どもの生活リズムと親の時間の関係を見つめよう」                          |
|                            | 7/30(月)   | 噴水あそび(プールあそび)...着替え、水あそび用のオムツ水着、タオルを持参してください                  |
| ウ<br>サ<br>ギ<br>ク<br>ラ<br>ス | 8/6(月)    | 雨新聞あそび...新聞1日分を持参してください                                       |
|                            | 8/13(月)   | 休み  |
|                            | 7/13(金)   | お誕生日会(7月生まれのお子さんを募集します。参加希望の人は、7月4日(水)までに子育て支援センターに申し込んでください) |
|                            | 7/18(水)   | 噴水あそび(プールあそび)...着替え、パンツ(汚れるため、捨ててもいいパンツ)、タオル                  |
| ウ<br>サ<br>ギ<br>ク<br>ラ<br>ス | 7/25(水)   | ワイワイたいむ<br>「子どもの生活リズムと親の時間の関係を見つめよう」                          |
|                            | 8/8(水)    | 噴水あそび(プールあそび)...着替え、水あそび用のオムツ、水着、タオルを持参してください                 |
|                            |           | 雨新聞あそび...新聞1日分を持参してください                                       |
|                            | 8/15(水)   | 休み  |

### 7月サテライト保育のお知らせ

広報おおよど6月号で、7月10日(火)実施のサテライト保育の場所・対象地区が、北野東公民館・北野に住んでいる人、となっておりました。おわびして訂正させていただきます。

地域子育て支援センター  
サテライト保育

日時 7月10日(火) 午前10時～午前11時

場所 中増老人憩の家

対象 中増・増口・比曽・上比曽・出口・西増・新野・北六田に住んでいる人

## 参議院議員通常選挙

期日：7月29日(日)

午前7時～午後8時

- みんなそろって投票しましょう -



# 広告募集中

# 広告募集中

## ▶▶Information▶▶

### 電話番号案内

|                |              |
|----------------|--------------|
| 町 役 場          | 0747-52-5501 |
| 大 淀 病 院        | 0747-52-8801 |
| 水 道 部          | 0747-52-0137 |
| 大 淀 消 防 署      | 0747-52-1199 |
| 教 育 委 員 会      | 0747-52-1522 |
| 町 中 央 公 民 館    | 0747-52-1524 |
| 保 健 セ ン タ ー    | 0747-52-9403 |
| 老人福祉センター       | 0747-52-9733 |
| 桜ヶ丘総合センター      | 0747-52-5402 |
| 桜ヶ丘児童館         | 0747-52-8319 |
| 旭ヶ丘総合センター      | 0746-32-5189 |
| 杉本記念文化センター     | 0746-32-2489 |
| 平 畑 体 育 館      | 0747-52-6234 |
| 南和広域美化センター     | 0747-52-3253 |
| 一般廃棄物処理施設(西ヶ峰) | 0747-52-8419 |
| 文 化 会 館        | 0747-54-2110 |
| 図 書 館          | 0747-54-2120 |
| 大淀町社会福祉協議会     | 0747-53-0589 |
| 訪問看護ステーション     | 0747-52-1941 |
| 中 吉 野 警 察 署    | 0747-53-0110 |
| 吉野路大淀iセンター     | 0747-54-5361 |
| 健康づくりセンター      | 0746-34-5501 |
| シルバー人材センター     | 0747-54-5522 |
| ふれあい活動センター     | 0747-54-5533 |
| パークゴルフ場        | 0745-67-0543 |

## ↑ 広告募集中 ↑

町では、新たな財源の創出を図るため、大淀町有料広告掲載の取扱いに関する規程に基づき、広報おおよどと町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。

デザイン・内容等は広告主が提供してください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。  
お問い合わせください。

<http://www.town.oyodo.nara.jp>

問い合わせ先

町役場企画課



## スタインウェイピアノの 弾きこみをしていただける人を 募集しています

町文化会館あらかしホールにあるスタインウェイピアノの美しい音色を保つために、ボランティアでピアノの弾きこみをしていただける人を募集しています。

応募資格

町内に住んでいる人

弾きこみ日時

相談により決定します

応募者多数の場合は、抽選とします。

問い合わせ先

町文化会館 ☎0747⑤2110



## 善意銀行だより

今回、次の方から善意が寄せられました。

社会福祉へ

車椅子(陽気11号)

吉村 英雄さん(口桧垣本)

亡父豊司供養として

金50,000円

辻田 祐典さん(下淀)

ありがとうございました。有意義に使わせていただきます。



## 大淀町花火大会

7月21日(土) 下淀 千石橋上流

午後8時から・小雨決行

(河川増水の場合は中止します)

### 協賛金・ボランティアのお願い

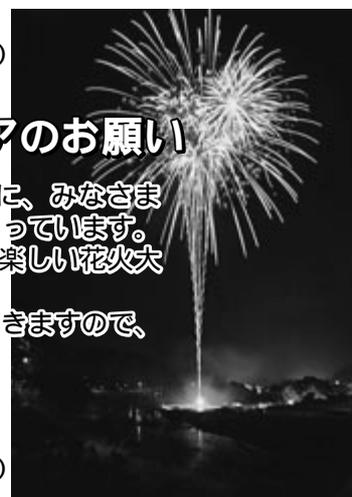
花火大会を盛大に行うために、みなさまから協賛金・ボランティアを募っています。みなさん「力」を合わせて、楽しい花火大会にしましょう。

(協賛金袋を配布させていただきますので、ご協力をお願いいたします。)

連絡先

町花火大会実行委員会

(町商工会内 ☎0747⑤9555)



# MY TOWN **oyodo**

## 大淀町民憲章

(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



梨花



アラカシ 木

## 人のうごき

平成19年5月31日現在

|     |               |
|-----|---------------|
| 人口  | 20,543人 (-35) |
| 男   | 9,855人 (-8)   |
| 女   | 10,688人 (-27) |
| 世帯数 | 7,577 (-5)    |

( )内は前月との比較

# FACE



たかはし 高橋 ただし 正さん  
金銀加工師



このコーナーでは、町のがんばっている人を紹介します。

「金銀加工師」です

新野で、屏風や大きな寺院にある壁画の素材などに金箔や銀箔を貼る仕事をしています。あえて仕事に名前をつけるなら「金銀加工師」とでも言うんでしょうか？

金箔などを貼る時は、湿度と気温が大きく出来栄を左右するので、一人前になるには長年の感と経験が必要ですね。

やりがいは

自分の手がけたものが、有名な城や大きな寺院の壁画、また著名な画家のキャンバスとして使われ、その完成品を見た時はうれしいですね。

昔からの手作業でこの仕事をやっているのは、全国でも2軒だけになってしまいました。伝統の技を守っていきたいです。

息抜きは海釣りです

趣味は魚釣りです。伊勢方面にチヌ釣りにかけてます。潮の香りにつつまれてのんびり何もかも忘れ海釣りをするのは最高です。(笑)

# ほっぴい あまいる



にしむら やまと 西村 大和くん  
(平成18年7月17日生まれ)

祖父母からのコメント  
笑顔が人々を寄せつけます。健やかに育ってね。

(下淵)



この広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。